取引先が止まったら、御社は事業継続できますか？

― つながりで点検する BCP チェックリスト

よくある BCP チェックリストは、「自社が被災したとき」の備えを中心に点検します。けれども実際には、**自社が無事でも、仕入先や販売先、電気や物流が止まれば、事業は止まります。**
このチェックリストは、自社の備え（9問）に加えて、**取引先とのつながりの備え（12問）**を重点的に点検します。

使い方：各項目について、当てはまる点数に○を付けてください（できている＝2点／一部＝1点／できていない＝0点）。部ごとに小計を出し、最後のページで合計とランクを確かめます。所要時間は10分ほどです。★は特に大切な項目です。

記入日：　　年　　月　　日　会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿　記入者：＿＿＿＿＿＿＿＿

第1部　自社の備え　ヒト・モノ・カネ・情報（9問）

軸	No.	項目	できている	一部	できていない
ヒト	1	従業員の安否を確認する方法を決め、全員に知らせている	2	1	0
	2	責任者が不在のときの代わりの人を決めている	2	1	0
モノ	3	自社の事業所の災害リスク（ハザードマップ）を確かめている	2	1	0
	4	建物の耐震性を確かめ、重要な設備や棚を固定している	2	1	0
	5	水・食料・燃料などを3日分以上備蓄している	2	1	0
カネ	6	事業が1か月止まっても支払いを続けられる資金（手元資金・融資枠）の目途がある	2	1	0
	7	保険が休業中の損失まで補償するかを確かめている	2	1	0
情報	8	重要なデータのバックアップを、別の場所（クラウド等）に保管している	2	1	0
	9	災害時の連絡手段を、電話のほかにも決めている	2	1	0

第1部 小計　　／ **18点**

第2部　つながりの備え　取引先・外部（12問）

区分	No.	項目	できている	一部	できていない
仕入先	10	「ここが止まると自社も止まる」仕入先や外注先がどこか、分かっている★	2	1	0
	11	その仕入先の所在地の災害リスク（ハザードマップ）を確かめている	2	1	0
	12	主な仕入先が止まったときの代わり（別の仕入先・在庫の積み増し）を用意している	2	1	0
	13	主な仕入先に、災害への備え（BCPの有無など）を聞いたことがある	2	1	0
販売先	14	売上の大きい販売先が止まった場合の、売上と入金への影響を考えている	2	1	0
	15	販売先が被災したときの、代わりの売り先や販路を考えている	2	1	0

区分	No.	項目	できている	一部	できていない
インフラ・物流	16	停電・断水・燃料不足が数日続いたとき、自社と取引先の仕事がどうなるかを考えている	2	1	0
	17	運送や道路が止まったときの、仕入と納品の代わりの手段を考えている	2	1	0
連絡と協力	18	主な取引先と、災害時の連絡方法や代わりの手段を話し合っている	2	1	0
	19	取引先の連絡先を、紙でも持っている	2	1	0
取引先から見た自社	20	自社が止まると困る取引先に、「いつまでに再開できるか」を伝えられる★	2	1	0
	21	取引先からBCPや災害時の対応を聞かれたとき、文書で示せる★	2	1	0

第2部 小計 ＿＿＿＿ ／ **24点**

No.20・21 は「自社も、誰かの取引先の一部である」という視点の項目です。取引先から BCP の提出を求められる場面が増えています。

結果

第1部　自社の備え	第2部　つながりの備え	合計
／ **18点**	／ **24点**	／ **42点**

ランク	合計点	目安とおすすめ
A	36点以上	備えは整っています。内容を文書にまとめ、事業継続力強化計画（ジギョケイ）の認定を受けると、防災設備の特別償却などの支援策を使えるようになり、取引先にも示せます。
B	27〜35点	基本はできています。0点・1点の項目を補い、BCPとして文書にまとめるのが次の一歩です。
C	17〜26点	備えに抜けがあります。災害が起きると、事業の再開が遅れるおそれがあります。**BCPの作成をおすすめします。**
D	16点以下	早めの対応が必要です。まず「止まると困る業務」と「頼っている取引先」を洗い出すところから、**BCPの作成を始めましょう。**

第2部の小計が12点以下の場合　合計のランクにかかわらず、**取引先とのつながりの備えが手薄**です。自社の防災が進んでいても、仕入先や販売先が止まれば事業は続きません。第2部の0点の項目から手を付けてください。

※ ランクは自己点検のための目安で、公的な基準ではありません。

防災の基本（棚の固定・浸水深の確認など）は、国の「防災診断シート」（経済産業省・中小企業庁、2026年11月公開）で点検できます。

医療・介護・障害福祉の事業所の皆さまへ

介護・障害福祉の事業所では、自然災害と感染症の両方について BCP を作り、研修・訓練（シミュレーション）の実施と定期的な見直しを行うことが、運営基準で義務付けられています。

BCP-AI では、2027 年春に医療・福祉向けの機能を公開する予定です。自然災害に加えて感染症も対象とし、運営基準やガイドラインが求める項目に沿った形で、BCP の作成から研修・訓練・見直しまでを支えます。すでに BCP-AI で BCP を作成された方は、これまでの回答をもとに、追加の質問に答えるだけで医療・福祉向けの BCP を作成できるようになる予定です。

BCPの作成は bcp-ai.com で　質問に答えるだけで、取引先への影響まで含めた御社のBCPと、事業継続力強化計画（ジギョケイ）の申請書ドラフトを作成できます。　**https://bcp-ai.com/**